文　教　委　員　会　会　議　録

１　開会年月日

令和８年１０月７日（水）

２　開会場所

委員会室

３　出席委員（８名）

委員長	上　田　　ゆきこ
副委員長	ほかり　　吉　紀
理　　事	高　山　かずひろ
理　　事	石　沢　のりゆき
理　　事	山　田　　ひろこ
理　　事	小　林　　れい子
理　　事	岡　崎　　義　顕
委　　員	関　川　　けさ子

４　欠席委員

な　　し

５　委員外議員

議　　長	市　村　やすとし
副議長	高　山　　泰　三

６　出席説明員

成　澤　廣　修	区長
加　藤　裕　一	副区長
新　名　幸　男	副区長
丹　羽　恵玲奈	教育長
鈴　木　裕　佳	企画政策部長
竹　田　弘　一	総務部長
吉　田　雄　大	教育推進部長
川　﨑　慎一郎	企画課長
宮　間　恵梨果	政策研究担当課長

菊　池　日　彦　　用地・施設マネジメント担当課長

猪　岡　君　彦　　財政課長

横　山　尚　人　　広報戦略課長

畑　中　貴　史　　総務課長

木　口　正　和　　契約管財課長

寺　崎　　寛　　整備技術課長

真　下　　聡　　教育推進部参事教育総務課長事務取扱

足　立　和　也　　学校施設課長

７　事務局職員

事務局長　　佐久間　康　一

議事調査担当　　阿　部　隆　也

議事調査主査　　平　尾　和　香

８　本日の付議事件

(1)　付託議案審査

1)　議案第58号　文京区立明化小学校等改築工事請負契約の一部変更について

(2)　その他

午後　　５時１８分　開会

○上田委員長　それでは、文教委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしています。

なお、関連する理事者として、木口契約管財課長、寺崎整備技術課長に御出席いただいております。

鈴木企画政策部長及び菊池用地・施設マネジメント担当課長は、第１回湯島総合センター建替え基本及び実施設計委託事業者選定委員会出席のため、午後６時から欠席です。

○上田委員長　理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長　本日の委員会運営についてです。

付託議案審査１件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営したいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長　それでは、付託議案審査１件です。

議案第58号、文京区立明化小学校等改築工事請負契約の一部変更についてです。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長　ただいま議題となりました、議案第58号、文京区立明化小学校等改築工事請負契約の一部変更について、提案理由を御説明いたします。

議案集データの15ページ及び工事概要を御覧ください。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第１項第５号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、提案するものでございます。

契約金額につきましては、変更前の金59億5,773万2,000円から金59億9,344万9,000円に変更するものでございます。

よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますよう、お願いいたします。

○上田委員長　それでは、御質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員　明化小学校と同じように、柳町小学校の改築が進んできていまして、以前の委員会の中で明らかになっているのが、工期は６年６か月、インフレスライドの総額は９億2,488万円、そして建築工事費は66億1,650万円から78億1,928万円に増額しており、電気・空調なども合わせた総額で見ますと、91億2,604万円が105億6,535万円、14億3,931万円増の16％増しという結果が以前の議事録を見ると明らかになっております。前回、質問もさせていただいているわけですけれども、今回、質問なんですけれども、令和２年７月から令和８年10月まで６年３か月という長い工期の中で、コロナあり、物価高騰あり、中東情勢の影響あり、そして建築資材や労務費は上昇、そしてこの間公契約条例ができ、インフレスライド条項の適用がなされ、それが常態化しており、当然、工事費も当たり前のように上がってきたわけですけれども、今回が６回目の契約変更になり、これが最後だと伺っております。当

初の契約からこれまで……柳町と同じようなことを聞きたいんですけれども、工期、インフレスライドの総額、建築工事費の総額、電気や空調、給排水も合わせた工事費の総額が幾ら増額され、総額幾らになっているのかというのを確認させてください。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、当初契約の総工事費でございますが、約75億5,950万円となっております。これが各種契約変更後の総工事費でございますが、約83億1,800万円となっております。増額としましては、約７億5,850万円となります。

また、スライド額の総額でございます。建築、電気、給排水、空調を合わせたスライド額の合計としましては、約４億6,130万円となっております。

また、建築工事に関しましては、当初契約が約53億8,200万円に対し、現時点では約59億9,300万円となっておりまして、建築工事におきましては、インフレスライドと仕様変更を合わせた増額が約６億1,140万円ほどとなっております。

○上田委員長　小林委員。

○小林委員　ありがとうございます。確認できました。

もう一つ、確認させていただきたいことがあります。２の階段について伺いたいんですけれども、これまで区民が主役の会の海津委員が求めてきておりますけれども、バリアフリーだけではなく、ユニーバーサルデザインの移動と円滑化の観点により、階段の両側に手すりを設置してほしいと要望してきたんですけれども、検討されましたでしょうか。お願いします。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、この当該大階段でございますが、一般的な避難階段や移動のみを目的とした階段ではなく、児童の方が着座し、発表や学習活動を行うことを想定した大階段として整備しております。このため、階段の一方には手すりを整備するとともに、もう一方には、児童の動線、空間の一体的な利用を総合的に考慮し、開放的な設えとしております。

また、本施設の整備に当たりましては、関係法令やバリアフリーに関する基準に基づき、設計を行っておりまして、当該階段のみで校内移動が完結するものではなく、施設全体として、エレベーターや他の移動経路を含めて、多様な利用者の移動に配慮した計画としております。

その上で、当該階段におきましては、日常的な通行機能とイベント、学習空間機能としての両立を図る観点から、片側手すりとしております。

○上田委員長　小林委員。

○小林委員　それは今までも伺ってきたとおりで、そこは階段ではないということも分かってはいるんですけれども、やはり公立小・中学校は避難所に指定されているということと、バリアフリー化はもとより、文京区バリアフリー基本構想においても、建築物の移動化・円滑化として、階段には両側に手すりを、左手側だけに階段としますといっても、例えば杖をつく人であれば、左手の手すりしか使えないということもありますので、また、階段は、段鼻の色を強調したり、段を識別しやすいようにということも、文京区のバリアフリー基本構想において書き込まれているところでもありますので、公共施設整備においては、格段の配慮をぜひ今後していただきたいというふうに思っております。

　で、もしつけることが可能であれば、ぜひ反対側も、上る意図を持って上りたい人もいるかもしれないので、やっぱり上らないと、そこの椅子のところに座れない、写真を見せていただいたら、座れない構造にもなっていると思いますので、手すりがもしつけられるのであれば、ぜひ今後も検討していただきたいというふうに要望いたします。

○上田委員長　では、関川委員。

○関川委員　今回、明化小学校の改築工事の変更ということで、４点出されておりますけれども、総額で3,571万円の増額になるということですが、この１、２、３、４の内訳を教えていただけますでしょうか。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、項目１でございますが、約2,230万円です。項目２が約210万円、項目３が約500万円、項目４が約630万円となっております。

○上田委員長　関川委員。

○関川委員　ありがとうございました。それで、１番のところの物価スライド調整について、ちょっとお聞きをしたいんですが、前回、補正のときも物価スライドということで補正がされたかなというふうに思いますけれども、今回、また追加で2,230万円出てきたということなんですが、その辺の事情についてはどのようにお考えなんでしょうか。

　あと、続けて聞いちゃいます。それと、物価スライドの運用状況、東京都の運用条項に、マニュアルだと、工事末の２か月前までに請求を行うということになっておりますが、今回の場合、予定の工事の終了まではあと１か月弱ということですが、間に合うのかどうかということと、それから、物価スライドの内容については、請負者が申請をしたからといって、全部が請負、物価スライドに乗せられるどうかということでは、全部が乗らないということ

になるようですけれども、その辺については、今回いかがなんでしょうか。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、インフレスライドの動向について、どう考えているかということでございますが、インフレスライドは、未施工部分の工事に対して、物価高騰、労務費や資材価格の高騰を考慮して、算定しておりまして、近年の傾向ですと、未施工工事に対して、年間約５％程度上昇している傾向がございます。

今回におきましては、２年分の未施工部分の物価高騰になりまして、上昇率としては約9.4％、平均的なスライド、物価高騰と認識しております。

また、２点目のインフレスライド手続、間に合うのかということでございますが、今回、インフレスライド申請されましたのが４月でございます。その後、基準日が決まりまして、基準日としては４月10日になりますので、４月10日以降、工期が２か月以上ございますので、これは十分間に合うというものになっております。

また、３点目の申請した要求金額は満額認められるかということでございますが、これは先ほど申しましたが、施工者から請求があった日以降に基準日というのを決定しまして、その日以降の残工事に対して労務費や資材価格の上昇を考慮した最新の単価を設定し、スライド額を確定しております。これには、刊行物や都から提供される単価や、あとは、区側で個別に徴収しました見積りを基に精査しておりますので、適切にスライド額として反映していると認識しております。

○上田委員長　関川委員。

○関川委員　ありがとうございました。申請したのが４月ということなので、今回出てきたので、工事終了まで期間がないなと思ったものですからお聞きをしました。

あと、スライドの内容ですけど、請負側と役所の側と話合いを重ねながら、どういう内容は受け入れられるのかと調整をしていくことになっているんだというふうに思いますが、その辺の話合いについては、何回ぐらいやっているんでしょうか。

それと、今回の明化小学校の工事は、飛島・小野組・伊藤工業の三者のＪＶで行われていますけれど、ＪＶの場合、親会社が請求した場合、物価スライドが適用されるというふうに思うんですが、労務単価でいえば、下請まで行くのかどうかということで、この間、総務区民委員会でこのような議論がされていたかというふうに思いますけれども、建設業法に基づいて、台帳整備を行って、下請まで行くよう、その趣旨を理解していただいているということで、区側から御答弁がありましたけど、これはあくまでも理解していただく、努力義務と

いうことになるんでしょうか。下請まで、この物価スライド条項が及ぶということは、努力義務でしかないということなんでしょうか。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、施工者と何回ぐらい打合せしたかということでございますが、これ区の様式に基づきまして、インフレスライドの請求をいただいております。まず、この請求の中で、詳細な根拠資料を出していただき、区側で精査しております。その後、途中の様式にはございますが、７月の下旬にインフレスライドを区側で精査し、金額を通知しておりますので、具体的に何回協議したというのはないんですけれども、申請に基づいて区側で精査し、その内容を理解していただき、御納得していただいております。この金額に対しては、特に異議とか不服というのはなかったというふうに聞いております。

また、この制度でございますが、インフレスライド自体の効果としては、元請け業者の利益になるというのではなく、あくまでも下請企業や技能労働者の処遇改善のために多用しているというふうに施工者にも強く働きかけを行っております。ただ、今回、二千数百万円がインフレスライドとして対応しておりますが、どの程度下請企業へ波及しているかというところまでは確認はできておりませんが、施工者にはこの趣旨は十分理解されているものと認識しております。

○上田委員長　関川委員。

○関川委員　今回の2,230万のインフレスライドの金額の内容になっておりますけれども、ぜひ、せっかく三者ＪＶで組んで、区の小学校の仕事をしていただいているということが基本にあるので、下請企業まできちっとこの物価スライド条項が及ぶように、皆さんのところでもぜひ、最後の最後までの確認をお願いしておきたいというふうに思います。

今、中東情勢がずっと不安定で、物価の高騰がずっと続いておりまして、コロナのときよりも町場の中小企業の方々はひどいというふうに感じていらっしゃるので、ぜひ、この物価スライド条項を区内建設業の皆さんの恩恵になるような形で活用していただくことが大事かなというふうに思いますので、ぜひその辺はお願いして、終わります。

○上田委員長　では、石沢委員。

○石沢委員　ちょっと私、この(2)の復元的改築のところで１点と、あと、(4)の部分で幾つかあるんですけど、まず、この(2)の部分で、210万円ということで、今回、費用が出され、先ほど答弁されていましたけれども、復元的改築テーマに改築している明化小ということで、これまでこの復元的改築で、どのくらいそれに関わっての費用が発生しているのかという、

先ほど83億円くらいこの明化小学校全体としては工事費がかかっているというような御答弁だったと思うんですけれども、その中で、大体、復元的改修というのはどのくらいなものなのかというのをちょっと教えていただきたいんですね。

あと、それからもう一個は、この(4)の部分なんですけれども、外部階段の手すり等の高さの仕様変更ということで、これは外階段の手すりの高さを変更するということだというふうに思うんですけれども、これは、これまで改築を進めていく中で、安全基準が変わって、この仕様を変更するということになったのか、そのあたりの経緯をちょっとお伺いしたいんですね。

あともう一点、トイレの大便器の洗浄方式の変更ということで、これは何か停電時とか災害時の対応ということで、こういう方式変更したということだったと思うんですけれども、どういうふうにこれ変えているのかということ、あと、それが災害とか停電とかそういうことが目的なのかという、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　まず、復元的改築に関わる費用でございますが、膨大な工事内訳書を一つ一つ確認し、積み上げて算出する必要がございますので、現時点では、正確な金額は算定しておりません。

当初の工事契約の中におきましては、１階の老化部分のアーチの天井や、昇降口の腰タイル、３階音楽メディアスペースへの既存階段の踏み板移設など、復元的改築の一環として、当初工事、当初契約には盛り込んでおります。

また、これまでの対応の一例としまして、第５回目の契約変更におきまして、既存校舎で使用しておりました木製羽目板や木製建具、黒板を１階の明化ホールへ移設しておりまして、この対応に約1,670万円要しております。そして、第５回、第６回目の契約変更におけます復元的改築に関わる費用としては、約1,900万円となっております。

２点目の手すり、高さの変更でございますが、安全基準が以前から変わっておりません。これは建設を進めていく上で、学校側からの御要望がありまして、工事発注図面では1.2メートルだったんですけれども、1.45メートルに嵩上げしてもらいたいという御要望をいただき、かさ上げをいたしました。

また、トイレの大便器の洗浄方法でございますが、当初はフラッシュバルブによります、レバーハンドルによる対応をしておりましたが、コロナ禍を経まして、非接触型の自動で洗浄できるタイプに変更してもらいたいという御要望もいただき、電動対応にしております。

また、仮に電気が遮断されたとしても、この洗浄方式、脇に押しボタンがございます。この押しボタンを押すことにより、水圧がかかっている状況であれば、たとえ電気が遮断されても、洗浄することが可能となっております。

○上田委員長　石沢委員。

○石沢委員　はい、分かりました。復元的改築のことは、では５回目と６回目では、1,670万円と210万円だから1,800万円くらいだけど、それ以外にもいろいろ復元的改築の費用はあるということなわけですよね。あ、分かりました。

それから、手すりの件はそういうことで分かったんですけれども、トイレの大便器の洗浄方式なんですけれども、停電時にそういう対応をするということで、そうすると停電というのは、大体災害時とかやっぱりそういうときに起こるものだというふうに思うんですけれども、それ以外に起こることはありますけれど、ではこの明化小学校というのは避難所になるわけですよね、そういうときにこの避難所となる明化小学校のトイレというのは、災害時も基本的には使えるというような、そういう認識でいいんでしょうか。そういう避難所となるトイレがなかなか使えないみたいな、そういう議論もこの間あったので、そのあたりのトイレの経緯についても、ちょっとそのあたりも少し確認して……。基本的には、使えるということで、そういう対応をされているということでいいんでしょうか。

○上田委員長　寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長　給水管と配水管が健全な状況であれば、トイレは使えると認識しております。配水管に関しましては、塩ビ管を使っておりまして、多少の地盤の変形にも追従できる可撓性のある材料となっております。

○上田委員長　石沢委員、よろしいですか。はい。

皆様、御質疑よろしいですか。はい。

それでは、各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○山田委員　この明化小学校ですけれど、我々議員も内覧をさせていただきました。もともとこの学校は、関東大震災の後の復興小学校というふうに位置づけられて、復元的な改築ということで進められてきたわけですけれども、本当に……。

（「復興小学校じゃない……」と言う人あり）

○山田委員　復興小学校ではない。あ、すみません。では、そこは違う、ごめんなさい。

で、復元的な改築ということで、随所にいろんな趣があったんですが、それと同時に、も

ちろん使いやすさもあり、で、やはり何といっても、工期、令和２年から令和８年からの居ながらでの工期を無事に安全にここまでやってきてくださったということには、本当に感謝をしております。

で、いよいよここに来て、最後の契約変更なのかなというふうに思い、見させていただくと、その大体の今回の契約の変更の３分の２ぐらいがインフレスライドであり、そしてあとは障害物の除去、それからあと学校側からの要望だったりとか、そういったところで今回の契約の変更になったということですが、学校はやはり、インフレスライドで、先ほども質問に出てきましたけれども、規模が大きいがゆえに、お金も莫大にかかっていくものではありますけれども、生徒たちだけが使うということから、今はやはり地域に開かれて、地域の人と使うというような意味合いも持っているものでありますので、今後も50年も、やはりそういった役目を果たせるような学校になるという期待を込めまして、自民党はこの変更に賛成をさせていただきます。

○上田委員長　公明党さん。

○岡崎委員　議案第58号、６回目の変更ということでございますけれども、今回、インフレスライド条項の適用と、先ほどから議論がありました復元的改築に関する費用、また、所管課の要望からの変更ということで、議案第58号、公明党、賛成いたします。

○上田委員長　文京維新さん。

○高山（か）委員　学校改築は、子どもたちの学習環境を守るために大変必要なことだと思いますし、しっかりと子どもたちへの投資を惜しまないという姿勢は大切だと思います。だからこそ、税金の使い道というのはしっかり厳しく精査していくことも必要だと思います。この58号議案については、日本維新の会、賛成をいたします。

○上田委員長　区民が主役さん。

○小林委員　議案第58号について、区民が主役の会は賛成いたします。今後も、学校改築や図書館などを含めた大型の公共施設整備は続きます。入札不調になることは珍しいことでもなく、また工期の延長、建築費の高騰が当たり前の状況は、今後も続いていくと思われますけれども、今回の例もきちんと分析して振り返り、入札の仕方も含め、今後の学校改築の検討に生かしていただきたいというふうに思います。

また、こうした大きな税金がかかるからこそ、これまでも要望してきましたけれども、学校図書室の地域開放なども含めた、地域に開かれた学校を今後つくっていっていただきたいというふうに要望をいたします。

○上田委員長　日本共産党さん。

○石沢委員　議案第58号ですけれども、3,571万円のうち、インフレスライドの分が2,230万円ということで、やはりこうしたアップした価格については、下請企業の労働者にも賃金としてきちんと還元されていくということを、区としてもしっかり責任を持ってチェックしていただきたいということはお願いをいたしまして、議案第58号、賛成をいたします。

○上田委員長　市民さん。

○ほかり副委員長　市民フォーラム、議案第58号、賛成いたします。

４番のトイレの大便器の洗浄方法に関しては、柳町の契約変更のときにも要望という形で、私のほうでお伝えさせていただいたんですけれども、停電時でも使える仕様ということで、すばらしい改善だと思いますね。今後の改築に当たっても、この方式はぜひ採用していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○上田委員長　それでは、審査結果を申し上げます。

賛成７、反対ゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

○上田委員長　その他。

本会議での委員会報告についてですが、文案の作成については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長　本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長　以上で、文教委員会を閉会いたします。

午後　　５時４７分　閉会